

令和5年4月17日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

高齢者施設等における令和5年度の新型コロナワクチン接種について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡に関し、このたび日本医師会より通知がありましたので情報提供いたします。

本事務連絡は、高齢者施設等の入所者等の接種に関係する内容をまとめたものです。

主な内容として、

- ・令和5年度の接種については、追加接種可能な全ての年齢の者を対象として秋から冬（9月から12月）にかけて1回追加接種を行うこととし、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高い者等については、春から夏（5月から8月）にかけて前倒してさらに1回追加接種を行うこととする。

- ・春夏の接種（以下「令和5年春開始接種」という。）は、5月8日から開始する。

- ・令和5年春開始接種の対象者については、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高い65歳以上の高齢者及び5歳以上の者のうち、基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認めるものとするとともに、重症化リスクが高い多くの者に対してサービスを提供する医療機関や高齢者施設、障害者施設等の従事者にも接種機会を提供する。

その他、当該事務連絡においては、高齢者施設等での接種体制の構築について、市町村における接種体制の構築や都道府県への市町村の取り組み支援を求めています。

貴会におかれましてはご了承の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

【参考・日本医師会通知掲載ホームページ/メンバーズルーム】

<https://www.med.or.jp/login.html>

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

※メンバーズルームへのログインには会員ID、パスワードが必要

ID等の問合せは、日本医師会（代表・03-3946-2121）まで



大阪府医師会・地域医療1課
(06-6763-7012)